

首都大学東京FDの課題

学士課程教育の質的転換へ向けて

首都大学東京
大学教育センター長・FD委員会委員長

山下 英明

2012年8月、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」が公表された。教育の質を向上させるために、本学は様々な課題への取組が求められている。



やました ひであき
都市教養学部経営学系教授。2011年度より大学教育センター長及びFD委員会委員長。

2008年12月の中央教育審議会（中教審）の答申「学士課程教育の構築に向けて」では、卒業までに身に付けておくべき学習成果をDP（ディプロマ・ポリシー：学位授与の方針）で明確化し、CP（カリキュラム・ポリシー：教育課程編成・実施の方針）で学習成果確保のためのカリキュラムを編成し、これらの方針とのマッチングの観点からAP（アドミッション・ポリシー：入学者受入れ方針）を策定し、学生を選抜するよう求めています。さらに、2012年8月の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」では、学習成果に含まれる「学士力」を育むための学士課程教育の質的転換を求めている、質を伴った学修時間が不足していることを指摘しています。

本学は2012年4月にDP・CPを公開するとともに、FD委員会でも単位制度の実質化をテーマとして学修時間の確保などに取り組んできましたが、教育の質的転換には至っていないのが現状です。本学FD委員会では、本学において教育の質を向上させるために取り組むべき様々な課題について3回にわたりブレインストーミングを行い、各委員から有益なご意見を数多くいただきました。本稿では、このブレインストーミングの内容も参考にさせていただき、中教審の方針に対して本学が取り組むべきいくつかの課題について、FDの観点から私の考えを述べたいと思います。

1. 学習成果の周知と修得

首都大学東京の学士課程教育におけるDPでは、卒業までに以下の学習成果を修得すべきとしています。

- ①専門分野その他の学問分野に固有の知識・理解、技術
 - ・専門的な知識・理解及び技術
 - ・幅広い教養としての知識・理解
- ②普遍的に有用性を持つ能力
 - ・コミュニケーション能力
 - ・情報活用能力
 - ・総合的問題思考力
 - ・論理的思考力
 - ・能動的学習姿勢
 - ・倫理観、社会的責任の自覚
 - ・異なる文化・社会への理解

このうち、専門分野固有の知識・理解および技術については、これまでも修得することが当然と考えられており、これこそが大学で学ぶ最大の目的あることには変わりありません。一方、普遍的に有用性を持つ能力は、分野や職種にかかわらず、社会的・職業的の自立に向けて必要な基盤となる汎用的能力で、中教審答申の学士力に対応しています。大学で専攻した分野の知識を直接活用する職業に就く学生はそれほど多くありません。また、大学で学んだ知識が数年の内に陳腐化することもあります。学生が卒業後どのような道に進もうと、また時代がどのように変化しようと、普遍的に有用性をもつ能力を学生に身に付けさせて社会に送り出すことは本学の使命であると思います。

教員の中には、授業においてこのような能力を教育しているつもりはないとおっしゃる方も多くでしょうし、私も普遍的に有用性を持つ能力の育成だけを目的として授業を行うのは大学教育にそぐわないと思います。しかし、専門的な知識・理解と同様に普遍的に有

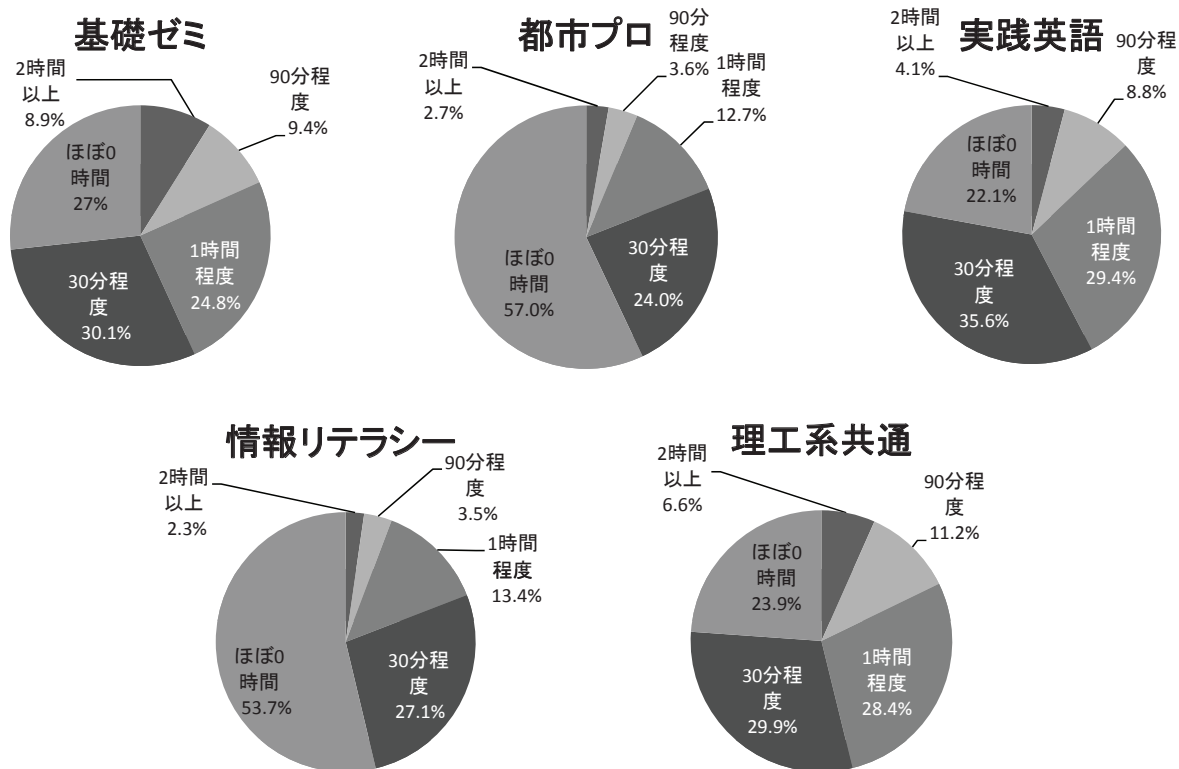
用性を持つ能力についても、教員が学生の主体的学習を促すように授業を工夫し、学生が普遍的に有用性を持つ能力の修得を意識すれば、現在行っている専門的な学びの中で自然にこのような能力が育成されると考えています。本学の学習成果の内容やその趣旨は、学生だけでなく教職員にもほとんど認知されていません。したがって、まず学習成果についてどのように周知徹底させるか、また様々な形態の授業に応じて教員がどのような工夫をし、学生に学習成果を修得させるか、いまFDに求められている課題です。

2. 質を伴う学修時間の確保

2012年8月の中教審答申において、「学士課程教育の質を飛躍的に向上させるためには、十分な質的充実を前提にしつつ学生の学修時間の増加・確保を始点として学生の主体的な学びを確立することが必要である。」とされています。「大学設置基準」の第21条には「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし」とあり、半期1コマ2単位の授業においては、週90分の授業の他に、週180分の授業時間外の学修を行うことになっています。しかし、本学の2012年度前期の授業評価アンケートに

よると、アンケートを行ったすべての全学共通科目において、1時間以上授業外学習をした学生は半数に満たなく、都市教養プログラムおよび情報リテラシーにおいては、半数以上の学生が授業外学習時間がほぼ0であったと回答しています。この状況は、他の日本の大学においてもほぼ同様であると推測できますが、1単位の学修時間の基準は国際基準であり、国際的にみると本学の学生の学修時間が如何に少ないかを表しています。交換留学等、大学の国際化の観点からも、大学設置基準の趣旨に沿うよう学生の授業外学修を増加させることが求められているのです。もちろん、同じ課題をこなしても時間がかかる学生もいれば、すぐにできる学生もいます。ですから、授業外学修量を時間で計るのは本質的でないかもしれません。しかし、少なくとも学生が授業の後翌週の授業までに何も学修してこないことのないよう、何らかの課題は与えられるべきです。また、とにかく学生にもっと授業外学修を強ければ良いわけではなく、学修の質も学習成果修得のための重要な要素です。

一方、学生に課題を課すと教員の負担も増大するのも事実です。少人数の授業ならともかく、大人数の授業では教員の負担増の程度も考慮して、課題を設定す



2012年度前期授業評価アンケート
「授業時間以外で一週間に平均どれくらい、この授業に関連した学習をしましたか？」

る必要があります。たとえば数学や語学等、既存の法則や方法を修得するような授業では、練習問題を解かせる課題や次の授業に小テストを行う方法が有効かもしれません。では、練習問題や小テストがなじまない授業ではどのような課題を課せばよいのでしょうか。

- ・教科書等を予習させ、予習を前提に授業を行う
- ・授業内容に関して自分の考えをまとめさせる
- ・新聞や書物を読み、内容をまとめさせる
- ・あるテーマに関して身近な問題や例を考えさせる

など、いろいろ考えられます。また、学生が行ってきた課題についてコメントしたり、授業に取り入れたりすることや、課題を成績評価の要素とすることも学生の学習意欲維持のために必要です。したがって、授業の形態に応じてどのような課題を出し、どのように授業や成績評価と結びつけていくか、これは今後教員全員が試行錯誤し、情報を共有し、解決していかなければならない課題と考えます。

ある授業において授業外学修の課題を増やすと、課題がない他の授業科目に学生が流れ、履修者自体が減少する可能性があります。また、授業外学修のハードルを上げて、その要求を満たさない学生に単位を認めないとすると、多くの学生が留年することにもなりかねません。したがって、学生の学修時間の確保は全学で歩調を合わせ、少しずつ行っていく必要があります。日本の学生の学修時間が少ないのは、学生だけが悪いのではなく、むしろ学修時間が少なくても単位を与えて卒業させる大学や、採用時に大学での成績や大学で何を学んだかを重要視しない企業に責任があります。本学においては、すべての授業で授業外学修の質と時間を担保するよう教員が歩調を合わせ、授業外学修が学習成果や単位の修得に不可欠であると学生の意識を改革することによって、学生の学習成果修得が促進されると確信しています。

3. GPA が学修を促す効果

各教員の授業内の取組みの他に、学修を促す制度がいくつか考えられます。その一つがGPA (Grade Point Average) で、2008年12月の中教審答申にも「GPA等の客観的な基準を学内で共有し、教育の質の保証に向けて厳格に適用する」ことが、「大学に期待される取組」として明記されています。

本学では、経営学系、理工学系、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部でGPA制度が導

入されていますが、主に奨学金対象者の選定基準、研究室選択の優先権、早期卒業の申請条件、大学院の筆記試験免除等、成績優秀者を選定する制度として用いられていて、特に成績不良者に対しては学修を促進する制度として機能していません。一方、経営学系ではこれらの用途の他に、2年次および3年次修了判定に専門科目のGPA1.0以上という要件を加え、GPAが低い学生に対して学修指導や退学勧奨を行っています。この制度を導入するにあたっては、専門科目の成績評価基準の統一、病気、けが等により長期間の休養を要する場合のケア、退学勧奨基準、退学者の再入学に関する取扱い等を細かく設定しています。この制度の導入により、2年次、3年次修了時にGPAが1.0以下の学生は有意に減少し、成績不良者に対して一定の学修促進効果を上げています。しかし、すべての学生に対し学修を促進するためには、まだまだ対策が必要です。例えば、

- ・研究室配属、留学者選考、転学部、転コースの条件等にGPAを積極的に利用し、これを学生に周知する。
- ・学生に対し、所属する系・コースのGPAの分布や自分のGPAの順位を知らせる。
- ・上記の情報を成績表にも明示し、企業が就職試験の際にGPAを評価項目として用いることを促進する。

などが考えられます。

GPAは、あくまで学修を促すための補助的な制度です。まず安易に単位を与えない厳格な成績評価が前提であることは言うまでもありません。また、GPA導入にあたっては、授業間の成績評価のばらつきの調整も必要となります。しかし、GPA制度を適切かつ効果的に運用することにより、単位さえ修得できれば成績は気にしないという学生の意識を改革し、自主的学修を促すとともに、教員も効率的に学修指導を行うことができると考えています。

4. 学習支援の制度・取組

学生が主体的に学習を行うためには、それを支援する体制も必要です。また、前述のように授業外学修の促進により教員の負担も増加するので、その軽減策も必要となります。これらを目的とした学習支援には、従来のTAやチューターによる支援などの他に、ICT (Information and Communication Technology) を活用した様々な学習支援システムも導入されつつあります。ここでは、本学における学習支援の制度・取組の

課題について触れます。

4-1 ティーチング・アシスタント (TA)

TAは本学でも導入されていますが、在学学生数に対するTA数の割合は全国平均より低く、より多くの採用を希望する学部・系がほとんどです。しかし、財源を確保すれば問題が解決するわけではなく、時給が少なく大学院生の中にTAのなり手がいない、実労働時間を雇用時間に合わせるのが難しい等の問題も指摘されています。また、業務内容に関しては、200人超の大人教授業ではレポートや試験をソーティングしてくれるだけでも助かるという意見がある一方で、より専門的な業務が可能なTAを望む意見もあります。これらの問題を解決する一つの方法として、担当科目に関する専門知識を有する（あるいは教育された）大学院生のTAと、専門知識を有さない一般の補助員を区別して採用することが考えられます。前者は、授業に関する相談、補講、実験・実習等の指導、レポートの採点などの高度な教育補助業務を担当し、従来のTAより高額の時給で、科目毎に採用にします。後者は、科目を特定せず部局単位で採用し、授業のレポートの整理、出席管理などの雑務を担当します。この補助員の採用により、TAの採用・管理の負担なく、必要なときに、必要な業務だけを気軽に依頼することができます。どのような制度が最適であるかは今後の議論が必要ですが、いずれにしてもより実質的な学習支援を可能にするTA制度の構築が教育の質的転換には不可欠です。

4-2 オフィス・アワー

通常教員が各自の研究室に在室している日本の大学では、教員のオフィス・アワーを設定する必要はないかも知れません。しかし、理工系共通基礎科目、情報科目等、同一内容の授業を複数開講している科目では、決まった時間に必ず在室しているチューターがいれば、学生も気軽に質問できますし、教員の負担も軽減されます。このようなチューター制度の導入も検討に値します。

4-3 e-ラーニングシステム等

e-ラーニングシステムは、情報技術を用いて行う学習を実施するためのシステム（Learning Management System：LMS）のことで、学生が大学外で無理なく学

習できるように、教材と学習管理システムから構成されています。本学では、情報教育においてLMSである、Blackboardを導入している他、いくつかの部局で独自のシステムを導入しています。e-ラーニングは、特に導入段階で教材を用意する負担が大きく、またどの授業にも効果的というわけではありませんが、すべての学生が入学から卒業まで同一のe-ラーニングシステムを使用できる環境を整備する必要があります。また、e-ポートフォリオシステムは、学生が自らの学習の成果を集積し、それを自ら振り返ったり、他者に公開したりすることによって学習を深化させることを目的としたシステムで、様々な授業で活用されはじめています。e-ラーニングシステムが基礎知識の学習に有効なのに対し、e-ポートフォリオシステムは自ら調査し、自ら考える応用課題の学習に適しています。このような能動的な学習を支援するシステムの導入も検討をはじめの時期にきています。

以上紹介しましたように、学士課程教育の質的転換に向けて、本学の課題は山積しています。しかし、本学が、学習成果を身に付けた学生をより多く社会に輩出することができれば、企業も本学における学びの重要性を認識するようになることでしょう。これは、大学全入時代に本学が社会から信頼を得るための条件であると考えています。

参考文献

- ・ 中央教育審議会（2008）学士課程教育の構築に向けて（答申），http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm
- ・ 中央教育審議会（2012）新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申），http://www.mext.go.jp/b_menu/shingichukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
- ・ 文部省（1956）大学設置基準，http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ninka/hourei.ht
- ・ 首都大学東京FD委員会（2011）TMU FD レポート「クロスロード」
- ・ 鈴木 克明・根本 淳子（2012）大学教育 ICT 利用サンドイッチモデルの提案 - ポートフォリオは応用課題に、LMS は基礎知識に -，日本教育工学会第 28 回全国大会講演論集 969-970，<http://www2.gsis.kumamoto-u.ac.jp/~idportal/wp-content/uploads/jset2012ksuzuki969-970.pdf>